

[基本計画の推進状況に係る審議候補事項]

選定に当たり考慮した事項

- ① 実施時期が「平成30年度（2018年度）末までに実施する（結論を得る）。」とされている事項
 ② 実施時期が「可能な限り早期に実施する（結論を得る）。」とされている事項
 ③ 実施時期が「平成30年度（2018年度）から実施する。」とされているもののうち、検討状況又は進捗状況の詳細を確認する必要がある事項

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	選定に当たり考慮した事項
第2 1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実 ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	平成30年度（2018年度）中に結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> （欠測値補完方法） 回答の値が「0」である場合と欠測値の場合の区別については、両者を区分して把握することとする。なお、データ記録の区別については、必要な予算措置やシステム改修の後に対応することとする。 また、欠測値補完に関して、EDINET等の外部情報の活用実績のある他統計の事例研究を行うとともに、EDINET情報の現状把握と体系的な活用について検討した。その結果、年次別調査の審査事務及び計数照会事務において、EDINET情報（有価証券報告書）等をより一層活用することにより、調査結果の精度向上に取り組むこととする。 さらに、学識経験者を交えた研究において、欠測企業に係る当該調査期以前に得られた過去データを利用することの有効性が認められたところであるが、実際の導入に当たっては、対象とする過去データの範囲など、更なる検討が必要とされたことから引き続き研究を行なっていく。 （調査票の督促方法） 平成30年度（2018年度）の外部委託督促において、企業が集中している一部地域の督促を試行的に1日長く実施した。また回収率向上方策の1つとして掲げられている「国民に対する回答義務の周知」に関して、一部財務局の調査票発送用封筒に試行的に記載し、効果を検証することとした。 	実施・検討予定	①
	◎ 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	内閣府	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期基本計画策定以降、生産側・分配側GDPの四半期速報の参考系列としての公表の取扱いについて、平成30年度（2018年度）末までに結論を得るべく、国民経済計算体系的整備部会において、推計結果や試算結果等の報告を行ったところ。同部会において、生産側・分配側GDPの四半期速報とともに、一定の推計精度を確保するため更なる検討が必要と整理が行われ、引き続き検討を行う。 	実施・検討予定	①
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）までに結論を得る。	<ul style="list-style-type: none"> 統計委員会における精度検証結果も踏まえた見直し案に基づき平成30年度（2018年度）に試験調査を実施するとともに、調査名及び調査の目的の見直しを検討した。また、利用者の理解促進に向け、ホームページにおける情報提供の充実を図った。 	実施・検討予定	①

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成30年度（2018年度）末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別	選定に当たり考慮した事項
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (1) 人口減少社会の実態をよりの確に捉える統計の整備	◎ 人口動態調査の外国人が一定規模以上居住する市区町村における市区町村別の外国人集計について、集計可能性を検討する。	厚生労働省	可能な限り早期に結論を得る。	・ 「外国人が一定規模以上居住する」の基準、秘匿措置の範囲等を検討しているところであり、令和元年度（2019年度）までに結論を得る。	実施・検討予定	②
(3) 働き方の変化等をよりの確に捉える統計の整備	◎ 賃金構造基本統計調査における匿名データの提供について、政府全体での検討状況も踏まえ、匿名データ化の手法が確立している世帯調査の手法を準用できる可能性のある個人票の提供を優先的に検討する。	厚生労働省	平成30年度（2018年度）から実施する。	・ 事業所系調査では、現在匿名データの提供を行っている例がない状態であり、政府全体での検討が進捗していない中、世帯調査の手法が準用できるかどうかも含め、匿名データ化の方法について基本的な事項から検討が必要な状況である。 今後は、匿名データ化が可能か、また可能な場合の匿名化基準について、総務省と連携しつつ、統計研究研修所の支援を受け、引き続き検討を進める。	実施・検討予定	③
3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進	○ 海外事業活動基本調査について、政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団名簿の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）の届出情報（企業名、住所等）等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。	経済産業省	平成30年度（2018年度）から実施する。	・ 外国為替及び外国貿易法の届出情報である行政記録情報の活用については、財務省から個別企業情報守秘の観点から提供は困難である旨の回答があり、引き続き、行政記録情報の活用に向け、総務省をはじめ関係省庁と協議の上で今後の対応策について検討していきたい。	継続実施	③
第3 1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減 (1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用 イ 民間企業等が保有するビッグデータの活用	○ ビッグデータを用いた新たな景気動向の把握のため、POSデータをきめ細かく分析に利用する手法の開発に向けた検討を行う。また、物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けて、調査機関と連携して研究を進める。	内閣府	平成30年度（2018年度）から実施する。	・ POSデータの約220品目の価格・数量データの双方を用いて、価格変動が必要要因と供給要因のどちらに起因するのかの要因分解を行った指標を開発した。 POSデータ等の速報性の高いデータから、機械学習により小売業販売額全体の動きをナウキャストする分析を実施した。	継続実施	③
4 統計リソースの確保・統計人材の育成 (1) 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置等 イ 地方公共団体との連携・支援	○ 内閣府が行う物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けた研究の進捗状況を踏まえ、地方公共団体の統計分析等への活用可能性について検討を行う。	総務省	平成30年度（2018年度）から実施する。	・ 平成30年度（2018年度）から、内閣府において物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けた研究を実施しているところであり、令和元年度（2019年度）には当該研究の進捗状況を確認する予定。	実施・検討予定	③